

平成28年度「労働環境把握のための調査」における、賃金支払報告書の集計結果について

【労働環境把握のための調査】

目的：本市が発注した工事等に従事する労働者の労働環境を把握するため調査を行う。

対象：工事では設計金額2,000万円以上の案件、また、業務委託では設計金額1,000万円以上の案件を対象とする。

[平成28年度分]

対象案件	提出件数	提出率	未提出件数
工事 18件	12件	66.7%	6件
業務委託 12件	5件	41.7%	7件
計 30件	17件	56.7%	13件

《工事報告書の集計結果より》

- ・普通作業員や防水工で低い賃金となっている傾向が見られるものの、その他の職種においては公共工事設計労務単価の概ね90%、また、特定の職種では設計労務単価以上の賃金となっている。

《業務委託報告書の集計結果より》

- ・公的な労務単価の設定がないものが14職種あり、今回の調査17職種中82.3%を占めている。今後、業務委託の設計に関し、設計業務委託等技術者単価や建築保全業務単価に該当しないものについては、どのような対応とするか検討したい。
- ・埼玉県最低賃金（6,760円/日）を下回る職種はなく、公的な労務単価の設定がない14職種のうち12職種において、朝霞市臨時職員賃金（7,440円/日）を上回る賃金となっており、概ね賃金の確保が成されていると考えられる。
- ・設計業務委託等技術者単価を用いた3職種に関し、労働者の雇用状況などの検証を進めたい。

※「労働環境把握のための調査」は、対象工事及び業務委託の受注業者に協力いただき実施していましたが、平成29年度から、書類の提出を義務化としております。

※平成28年10月1日 埼玉県最低賃金 845円/時間（6,760円/日）

※平成28年度朝霞市臨時職員賃金930円/時間（7,440円/日）